

次のとおり令和 5 年度 (2024年度) の学校評価について報告します。
1 本年度の重点目標

- 学科の特性や専門性を生かし、生徒の多様な学習ニーズに応えるとともに、学科間の連携を通して、高校教育として共通に求められる知識や技能を修得させる。(全日制)
 - 協働する教職員組織の確立を図り、創意と活力に満ちた魅力ある学校づくりを目指す。(定時制)

2 自己評価結果・学校関係者評価結果の概要と今後の改善方策

評価項目	自己評価の結果	学校関係者評価の結果
教育課程・学習指導	・新教育課程の実施状況を踏まえ、生徒の個々の能力や適性、進路希望を生かした教育活動の充実や今後にも努める。また、地域の教育力や教育資源を活用していくことが必要である。 ・ギガスクール構想に対応する校内体制の整備や ICT 機器等の研修を充実させその活用を促進することが急務である。	・保護者アンケート・評議員の評価から本校の教育活動に一定の評価をいただいていることがうかがえる。 ・本校では、普通科及び職業科による複数学科設置がなされている。この特色をさらに生かした教育活動や高大連携等外部機関との連携が望まれる。
改善方策	学習指導要領を適切に実施するとともに、生徒の学びの充実と進路実現に向けた教育課程の見直しを進める。情報部、教務部を軸に ICT 機器を活用した学習についての研修会実施するなど、教員の意識啓発を図る。ICT 機器を効果的に活用できる校内体制の構築をめざす。	
生徒指導	・学校行事や地元自治体と連携しながら、生徒の主体的活動を活性化するため必要がある。 ・面談を効果的に実施するとともに生徒指導に関する情報を学年や分掌間で横断的に捉える必要がある。 ・いじめ防止に向けた取組の周知と校内の連携をすすめる。	・コロナ感染症後の学校行事の復活が進み、部活動等にも積極的に参加しており、生徒が心身共に成長している様子がうかがわれる。 ・SNS の使用方法については、保護者とも連携しながら、危険性について十分に認識させるよう継続した指導が必要である。 ・いじめに関する指導も継続的に行っていく必要がある。
改善方策	日常的な観察や面談を実施し得られた情報を教職員全体で共有しする。共通した生徒理解に努め、予防的指導体制の充実を図る。自他を尊重する指導を進め、外部人材を活用しながら生徒が安心・安全に学校生活を送ることができる生徒指導体制・教育相談体制の構築をすすめる。	
進路指導	・生徒が主体的な進路選択能力を身につけるための情報提供や機会の確保を進める。 ・インターンシップの充実に向け、対象者の拡大を検討するなどの取組みが必要である。 ・また、事後指導を充実させ、活動内容の充実を図る。	・難関大学への合格は現役生徒の励みになる。 ・今年度の卒業生には系統的な指導が進路決定状況に大きな成果をあげている。 ・複数回の説明会を実施するなど進路指導が実施されている。 ・多様な進路希望を実現するための課外講習体制を充実させる必要がある。
改善方策	3 年間を見通した指導計画に基くことで、生徒が主体的に自己の将来について考える姿勢を育成する。職業人による講話や専門学校、大学等の外部と積極的に連携を図り、学年に応じた指導の充実に努める。	
健康安全	・インフルエンザも含め、感染症対策を継続した。 ・生活環境や交友関係から教育的サポートが必要な生徒がさらに増加している。SC や SSW のさらなる活用充実が望まれる。 ・危機管理マニュアルの点検・改訂を継続的に実施することが必要である。	・感染症対策は今後も継続する必要がある。 ・教育相談体制の充実をより一層進めていく必要がある。 ・教育相談の連携体制充実のため、外部人材活用を積極的に活用する。
改善方策	今後も実効性のある感染症対策のため、適宜、生徒の意識啓発に努める。各種事業を活用しながら、SC や SSW の外部人材を積極的に活用するとともに、自治体の関係者との連携を密にしながら教育相談体制を充実させる。	
その他	・学校活動を積極的に HP を活用して発信することが重要である。 ・夏季の高温対策など、安全な学校生活を送るための環境整備が必要である。 ・職業学科の教育活動の理解と魅力発信に向け、更に効果的な策を講じる必要がある。	・地域で生徒の活躍する機会や日常の学校生活について、取組みを積極的に外部へ発信すべきである。 ・メール配信サービスや HP を活用し、自然災害時の連絡体制を整備する必要がある。 ・定時制課程の継続的な振興、支援も重要である。
改善方策	各行事や地域での取組みをもとに、今後も HP や報道機関を活用して積極的な発信を行う。また、学校紹介のパンフレットや学校説明会の内容を工夫し、各学科の魅力を中学生や地域へ発信する。地域の教育力を活用した授業実践や各行事への保護者の参加を促し、開かれた学校づくりに努める。	
公表方法	PTA 役員会及び総会等で保護者に配布するとともに、HP で公表する。	

- 3 添付資料
- ・令和 5 年度 (2023年度) 自己評価結果 (教職員) (全日制・定時制)
 - ・令和 5 年度 (2023年度) 学校関係者評価集計結果 (保護者) (全日制・定時制)
 - ・令和 5 年度 (2023年度) 学校関係者評価集計結果 (学校評議員)